

つくば市記者会 御中

発信日：令和7年（2025年）7月31日（木）

発信元：つくば市 政策イノベーション部 企画経営課

■取材依頼 □周知依頼 □募集告知 □その他

一般社団法人日本承継寄付協会と 遺贈に関する連携協定を締結します



つくば市と一般社団法人日本承継寄付協会は、遺贈寄付を市内で広く周知することで寄付文化を醸成し、地域社会の活性化と市民サービスの更なる向上を図り、持続可能なまちづくりを実現するため、茨城県内で初となる「遺贈に関する連携協定」を締結します。

締結に当たり、以下のとおり締結式を行います。

【協定名】 つくば市と一般社団法人日本承継寄付協会との遺贈に関する連携協定

【日時】 令和7年8月7日（木）15:00～15:30

【場所】 つくば市役所 5階 庁議室

【参加者】 一般社団法人日本承継寄付協会 代表理事 みうら みき 三浦 美樹 氏
つくば市長 五十嵐 立青

【次第】 1. 協定締結までの経緯説明
2. 協定書への署名・写真撮影
3. 挨拶（一般社団法人日本承継寄付協会、つくば市）
4. 質疑応答

【取材方法】 取材をご希望の場合は、8月6日（水）16:30までに、問合せ先まで御連絡ください。

遺贈寄付とは、遺言によって自分の財産を特定の団体や目的に寄付し、社会貢献の意志を形にする方法として注目されています。

一般社団法人日本承継寄付協会は「遺贈寄付を文化にする」をミッションに掲げ、自治体や企業・NPOなどと連携しながら日本における寄付文化の醸成を目指しています。

本協定により、同協会が作成する遺贈寄付情報誌を活用した情報発信や、市の遺贈寄付受け入れ体制づくりの支援などが進められます。